

参考資料

令和2年度6月補正事業概要（新型コロナウイルス感染症関連）

保健福祉局

目	事業名	現在予算額	補正額	概要	備考
社会福祉総務費	① 住居確保給付金 (新型コロナウイルス感染症)	145,980 (109,485) 36,495 [財源内訳] 国 109,485 県 0 起 0 他 0	1,675,021 (1,256,265) 418,756 [財源内訳] 国 1,256,265 県 0 起 0 他 0	○制度改正により令和2年4月20日から支給対象が拡大されたことから、同年4月臨時会において増額補正を行った。 しかし、新たに支給対象となった「休業等により収入が減少した」自営業者やフリーランスの方からの申請が急増したこと等により、4月臨時会時の想定を大幅に上回る申請があつているため、再度増額補正を必要とするもの。	
	② 生活自立支援センター運営事業 (新型コロナウイルス感染症)	68,926 (51,694) 17,232 [財源内訳] 国 51,694 県 0 起 0 他 0	136,901 (102,675) 34,226 [財源内訳] 国 102,675 県 0 起 0 他 0	○令和2年4月20日から住居確保給付金の支給対象が拡大されたことに伴い、4月補正により生活自立支援センターの分室を設置して対応したところであるが、申請件数が想定を大きく上回っており、これに対応するため「事務処理センター」を新たに設置する等の補正を必要とするもの。	
障がい保健福祉費	③ 就労系障がい福祉サービス等の機能強化事業	0 (0) 0 [財源内訳] 国 0 県 0 起 0 他 0	30,000 (30,000) 0 [財源内訳] 国 30,000 県 0 起 0 他 0	○直近の生産活動収入が相当程度減収している就労継続支援事業所に対し、生産活動の再起に要する費用について支援するもの。 【対象経費】 ・生産活動を存続させるための固定経費 ・設備整備のメンテナンス費用 ・通信販売、宅配等新たな販路拡大の費用 ・新たな生産活動への転換等に要する費用など	○交付対象 就労継続支援事業所 (A型・B型) ○交付額 1事業所あたり最大 50万円